

令和4年度 第1回那須塩原市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和4年7月13日(水) 午前10時～午前11時37分
場 所 那須塩原市役所本庁舎3階 303会議室
出席委員 土崎委員、笹川委員、松本委員、山本委員、室井委員、谷口委員、小林委員、
林委員、渡部委員、橋本委員、中野委員、森田委員、田村委員、星野委員、
鈴木委員 以上15名
欠席委員 桑野委員、竹内委員、杉本委員 以上3名
那須塩原市 渡辺市長、小泉企画部長
事務局 渡辺市民協働推進課長、井上課長補佐兼ダイバーシティ推進係長、
笹沼、菅原
傍聴者 なし

【議事】

1 開会(渡辺課長)

ただ今から、令和4年度第1回那須塩原市男女共同参画審議会を開会いたします。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、企画部市民協働推進課の渡辺と申します。どうぞよろしく願います。

それでは、会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。はじめに開会にあたりまして、土崎会長から、ご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

(土崎会長)

開会にあたりご挨拶申し上げます。男女共同参画の推進について審議する会議ですが、皆様におかれましては、それぞれの職場や団体で様々な役割を担われていると思います。男女共同参画と言われて久しいと思いますが、近年だと男女と二個に分けるということではなく、多様な価値観、男女で分けられないことがたくさん出てきている。それを認め合って暮らしやすい社会を作っていくとか、自分の生活環境を作っていくのかということが求められる。

折しも、先日選挙もあり、色々な候補者が多様性について言及しているのは心強いなと思いました。政治家の皆さんが頑張るだけではなく、一市民としてどういう風に多様性を受け入れられる、また色々な人が活躍できる社会を作っていくかを考えて、実践していかなければならないと思います。那須塩原市においては、この会議をきっかけに市民の方たちに考えて、実践していただくということができればいいと思います。今年度は計画も審議の大きなテーマになっているので、活発な審議をできるよう、私もできる限りお役に立てればと思います。引き続き、皆さんにご協力いただければと思います。

(渡辺市長)

本日はお忙しいところ、出席いただきましてありがとうございます。つい最近、世界経済フォーラムがジェンダーギャップを発表しました。日本はかなり低い。146か国中116位。特に政治の世界はかなり遅れているなと思います。プライベートな話で恐縮ですが、私と妻は政治家ですが、私が市長になったから、奥さんをやめさせろとバイアスかかっている。妻の方が先に政治家になっているが、妻が最初に選挙に出たときは「なんで旦那さんが出ないの?」とか、中には「旦那さんがバカだから奥さんが出たのね。かわいそうに。」と言われたこともありました。日本では男が政治家で、奥さんは支える。それはそれで悪い話ではないけど、男がやろうが女がやろうが変わらないです。

海外に目を向けると、例えばコロナ対策で初期の頃からうまくいっていた国がドイツ。メルケル首相で女性でしたし、ニュージーランド、台湾も女性がトップでした。コロナ対策をかなりうまくやっていました。今、緊迫する海外情勢みますと、最近になって、フィンランドやスウェーデンの首相をみると、女性のリーダーが脚光を浴びている。男性だけが、特定の年代、性別だけが政治家やって、他の人が家で支えなければいけないということはない。そういう点を考えると、男女共同参画って、日本ではやらされている感がある。ある意味、多様性の部分で損をしていると思います。いろいろな性別、いろいろな年代があつて。同じ人種、性別、年代だけだったら、多様性の意味で欠けているので、イノベーションや新しい発想が生まれにくいと思う。男女共同参画をやらないと国際社会から遅れてしまうということを意識付けした方がよい。自分の経験からもそう思います。那須塩原市から男女共同参画をもっともっと進めていきたいと思います。

第3次行動計画も6年目になりましたが、今年度は第4次行動計画も策定します。今日は昨年の年次報告がまとまりましたので、委員の皆様へ報告します。今年度から実施します、第4次男女共同行動計画の策定について、手順やスケジュールを説明します。様々な立場からご意見賜りますようお願い申し上げます。

●新任委員の紹介

(渡辺課長)

ありがとうございました。ではここで、お手元に配布しました「男女共同参画審議会委員名簿」をご覧ください。

委員の委嘱期間は、令和3年度と4年度の2年間となっておりますが、その中で、4名の委員が変更となっております。

名簿番号

3番 黒磯公共職業安定所 松本和彦様、4番 小中学校長会 山本幸子様、

6番 人権擁護委員協議会 室井英子様、14番 市PTA連絡協議会 中野浩明様

以上、4名の方につきまして、任期は、前任者の残留期間となりますので、よろしくお願ひいたします。

今年度の18名の委員の男女比は、男性8名で44%、女性10名で56%であり、市男女共同参画推進条例第21条第3項の「男女のいずれの委員の数も、委員総数の10分の4未満とならないものとする」という規定を満たしておりますので、お知らせいたします。

また、本日は、都合により、名簿番号5番、県北健康福祉センターの桑野委員と、名簿番号8番、市農村生活研究グループ協議会の竹内委員が欠席となっております。また現時点、10番の黒磯那須青年会議所の杉本様が見えていません。委員18名中15名の方が出席しております。市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定による「過半数の要件」を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることを、ご報告いたします。

3 自己紹介

(渡辺課長)

続きまして、今日は今年度初めての審議会でもあり、委員並びに事務局職員に変更がございますので、名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。

▶名簿に基づき順番に自己紹介(委員、市、事務局)

ここで、渡辺市長におかれましては、次の公務のため、退席となりますので、ご了承願います。

▶市長退席

それでは、会議次第4の議題に入ります。

ここからの議事の進行は、規程により土崎会長をお願いいたします。

4 議題(進行:土崎会長)

(1) 男女共同参画行動計画の令和3年度年次報告について(事務局説明)

こちらは、那須塩原市男女共同参画推進条例第16条の規定により、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとされております。

この年次報告は、令和3年度の実施状況について各担当課から報告のあった内容を取りまとめたものとなります。

まずは、1ページをご覧ください。(ゆっくり)こちらには、行動計画の「基本理念」が6つ示してあり、条例第3条における理念となっております。2ページには計画の体系として、3つの「基本目標」に対し、9つの「施策の方向」と、22の「具体的な施策」が設定してあります。この施策の下(もと)に、今回報告のあった「93の事業」が位置づけられています。

す。

次に3ページから5ページをご覧ください。「行動計画の指標と目標値」を示したものです。本市の男女共同参画社会の形成状況を把握するため、施策の方向ごとに「36の指標」を設定し、目標値を定めております。

表の左枠に○(まる)が付いている項目の現状値は、市民意識調査により把握するものとなっておりますので、今回の数字は令和3年度の数値となっております。

36の指標のうち「7つの指標」について、令和4年度の目標値を達成しています。

達成した「7つの指標」は、1つ目が、3ページの1段目になります「男は仕事、女は家庭といった性別による役割を固定する考えを持つ人の割合」が3.3%で目標値の3.5%を下回りました。

2つ目が、同じく3ページの4段目、「ワーク・ライフ・バランスの内容を知っている人の割合」が35.0%で目標値の33.5%を超えています。

3つ目が、同じく3ページの6段目、「ファミリーサポートセンター活動件数」が2,507件で目標値1,400件を、大きく上回ることができました。

4つ目が、4ページの3段目になります「思春期保健事業(性に関する指導等)の実施中学校数が10校(全校)で目標値を達成しています。

5つ目が、同じく4ページの6段目、「DV被害者の自立支援を行う婦人相談員数」で、3人の目標値を達成しています。

6つ目が、同じく4ページの8段目、「お父さんの育児参加について「よくやっている」と思う母親の割合」が66.7%で目標値の60.5%を上回ることができました。

7つ目が、同じく4ページの9段目、「介護予防のための「住民運営の通い(かよい)の場」の数」が46箇所、目標値の40箇所を上回っております。

そのほかの「29の指標」については、目標値を下回る結果でした。

つづいて、6ページをお開きください。

各事業の評価につきましては、行動計画の施策について「事業本来の目的での達成度」により、各担当課の自己評価でご報告をいただきました。

各課の取組み状況は93の事業のうち、A評価の「達成された」が27事業、B評価の「概ね達成された」が51事業、C評価の「あまり達成されていない」が7事業、D評価の「達成されていない」が5事業、E評価の「事業終了」が3事業ありました。新型コロナウイルス感染症の影響を残すものもありますが、A評価は前年度に対し7事業の増、反対にD評価は7事業の減となり、推進状況の達成度は84%(A、B評価の割合)で、概ね達成されていると考えられます。

それでは、7・8ページをご覧ください。

各担当課の自己評価によりご報告いただいた、93の事業の詳細については、9ページから47ページに記載してあります。本日、全ての実施状況について「ご説明するには」、時間を要することとなりますので、「基本目標」ごとに総合評価をまとめました、7ページと

8ページにてご説明いたします。

基本目標Ⅰの「男女共同参画社会の意識づくりと環境整備」の取組みについては、事業終了したE評価の1事業を除いた21事業のうち、A評価が8事業、B評価が10事業、C評価が1事業、そしてD評価が2事業という結果でした。

A評価では、「放課後児童対策」により児童クラブの「待機児童がゼロ」を維持しております。そのほか、「ファミリーサポートセンター事業」や「子育て相談」により、安心して子育てのできる環境に努めました。

B評価では、「学校における人権教育の充実」は、コロナ禍でも人権意識の高揚を図っています。そのほか、「高齢者総合相談支援」や「サービス基盤の整備」など、高齢者に対する取組が多くなっています。

なお、フォーラム及びセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止しました。

次に、基本目標Ⅱの「男女の人権尊重と暴力の根絶」の取組みについては、34事業のうちA評価が17事業、B評価が15事業、C評価が2事業、そしてD評価はありませんでした。

A評価の「性的思考や性同一障害に関する啓発・情報の提供」では、市職員が性の多様性について研修を受講しました。また、男女共同参画情報「みいな」において、「性の多様性」をテーマにした記事を掲載し、広く啓発を行いました。「みいな」は皆様の資料にもございますので、後ほど確認してください。また、「ひとり親家庭の自立支援」は、昨年に引き続きの「A評価」となっており、常に情報の発信や個別対応がなされております。

ここで、資料の訂正をお願いします。「C評価の「生活困窮者に対する相談体制の充実」」とありますが、こちらは「B評価」の誤りになります。

B評価の「生活困窮者に対する相談体制の充実」では、コロナ禍による新規相談件数が増加し、既存ケースに対し十分な人員を充てることができませんでした。

つづいて、基本目標Ⅲの「あらゆる分野への男女共同参画の推進」の取組みについては、37事業のうち、A評価が2事業、B評価が26事業、C評価が4事業、そしてD評価が3事業、事業終了したE評価が2事業という結果でした。

A評価の「生涯学習情報の提供」では、年2回発行している「マナビィ・ボックス」において、生涯学習情報や自主グループの情報を掲載し、市民の地域社会活動への参画促進につながりました。

B評価の「市女性職員の方針決定過程への参画」では、部長級は0名ですが、課長級に7名の女性職員を登用しました。また、主査級の女性職員を対象に「キャリア意識・意欲の向上等」を目的とした研修を開催しており、今後も職員の人材育成を図っていきます。

D評価は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うもので、昨年の6事業から3事業に減少しています。

以上が、男女共同参画に関する事業の、令和3年度年次報告となります。

なお、この年次報告書については、市のホームページや男女共同参画情報「みいな」等で市民に公表いたします。

報告書の説明は以上になりますが、以前、質疑のありました「自己評価のため悪い評価を下(くだ)しづらいのでは。」については、昨年に引き続き、事務局を除く担当課の報告書で、「A」評価が2つ以上ある担当課に対し、事業ごと質問票を出し、回答を得ることで、実施状況をより詳しく聴取し、評価が適正にされていることを確認しました。

▶質疑応答

土崎会長：職員の方に性の多様性の意識醸成のため研修を行ったということですが、どういった反応、どういった内容だったのか教えてください。

井上補佐：みいな第68号の方に内容があります。性の多様性ということで、LGBTという言葉聞いたことがありますかということで行いました。研修講師には、ダイバーノンという会社のリーダーあきる様。自身が男性から女性に変わっています。この方の実体験、幼少期から大人までの経過を聞き、多様性があるという研修を実施しました。午前・午後の2部制で合計72名の参加がありました。

土崎会長：ありがとうございます。

笹川委員：それに関する質問です。トランスジェンダーで公にしている人が、市役所を受取る時に、採用の時に明記はしません。絶対にしてはいけません。その代わり、実際に、最後の段階にバイアスを掛けないということが出来ますか？書類にはそういうことしてはいけないことになっている。あまり公にできないが、面接などの時、バイアスがかかると思う。市はバイアスを掛けずに、関係なく、平等にその人が合っているかどうかで採用できるかどうかということですか。

土崎会長：採用において、手順や流れについて何かあればお願いします。

井上補佐：採用においては、総務課の人事係が考えております。履歴書に男女を明記するところはないと聞いています。最後の面接のところで差別という言い方については、人事ではないのでわからないが、そういうことがないように学んでいただければと思っております。

笹川委員：実際に、他のところで窓口で非常勤の方かと思うんですが、明らかにトランスジェンダーと思われる人がいた。そういう人がどんどん増えてくるという中で、そういう職業の差別をしないというものが明記されることが必要だと思います。約10万の人口の中で、ごく一部の方、いると思います。

土崎会長：きちっと明記していくことが必要だと思います。

井上補佐：人事にも確認して、そういった明記がなければ、そういった意見があると報告しておきます。

土崎会長：明記することによって、市役所にも多様な人材が入ってきて、様々な施策に反映されるのではないかと思います。その他いかがでしょうか。

橋本委員：男女の地位が平等になっているという方の割合が低い。説明がつかないですね。私の考えですが、社会情勢の激変によって、正社員として採用する企業が少なくなった。コロナ禍によって離職をせざるを得なくなった。男性女性共に、職に就けなくなった。そういうことで、男は仕事という意識が薄れてきたのではないか。したがって、行政や企業も盛んにやっている男女共同参画の啓発、それが功を奏して結果が出たと素直に喜べない数字だと思います。前回は意見しましたが、郵送とインターネット回答がありますよね。那須塩原市のアンケートが、ほとんどみるメールに移行している。みるメールを登録している年齢層が若年層、50代以下が多いので、高齢者である65歳以上にはいきわたっていないのかな。男女共同参画についても、いい結果になっているのかなと感じています。今更アンケートのやり方を直してとは言わないが、そういった背景があるということをも十分に考えて施策を推進してほしい。

土崎会長：アンケートの回答者の年齢について把握していることがあれば。

井上補佐：20歳以上の男女2,000名の市民にこだわって回答を依頼しました。回収方法は郵送かインターネットで行っています。市民の意見を吸い上げたいということで2,000人をピックアップしました。郵送の方が多かったという結果です。

森田委員：事務局の方で、少しずつ評価がよくなっていることが良かったなと思います。前回話題になった評価について、自己評価、外部評価について、加味してくれて良かったです。

暴力について、だれに相談していいかわからないと答えた人が、令和2年度は13.3%だった。今回24%と増えちゃっている。市民協働推進課の担当なので、周知徹底すればいいと思いました。

土崎会長：この部分、数字が大きく変わっている印象ですが。

井上補佐：確かに高くなってしまって、残念だと思っています。まだまだ啓発が足りないと思っています。暴力について、年齢が低くなっているところもあります。高校生に対してデートDVの出前講座を継続していたが、コロナでできなかった部分もあります。今後は若年層から、デートDVはいけないことである、また受けた際の相談先について啓発する必要があると感じています。みいなの第67号でDVについて、市の状況や受けた際の相談場所を掲載している。まだ足りない部分もあるので、SNS等で啓発を図っていきたいです。

土崎会長：新しい行動計画でも、こういったところにも具体的な方策を少し強調し、方策を考える必要があると思いました。若い世代に対する普及啓発、防止に向けたことを訴えかけることも必要です。

星野委員：アンケートの取り方に問題があると思います。20代からと聞いているが、ベースを占めているところ等、もっと詳しく見ていかなければならない。結果としては全体としてわかるが、具体的に高校生がこれでいいんだと解釈できないのではないかと思います。ごく最近、全国規模のアンケート調査を行ったデータを見ました。専業主婦と持つ男

性と、兼業主婦を持つ人に対して、どれくらい幸福感がありますかという質問でした。ダントツ、専業主婦を持つ男性の方が幸福度が高いという結果だった。他のアンケート調査と比較したときに大丈夫なのかと思いました。もう少し細かくアンケート調査いただければと思います。

笹川委員：アンケートだと細かいところは出てこない。もっとやるならインタビューとか小さな形で持っていくしかない。これはアンケートとらなくてもよさそうですが、性別役割分担については取った方がいい。それを取っておきながら他でとったものとの差異がでる。なんでその差異がでるのか。そこに焦点をあてて、同じように取ってみることができるといい。1番目の性別役割分担については建前です。これ以上下がることはない。断定はできないけど、難しいところがある。1995年から共働き世帯が増えている。昔みたいに男の人の稼ぎだけで食べていける状態ではなくなっている。本当は本音で男の人は「なんでゴミ出ししなきゃいけないんだ」と思っているが、アンケート来たら「答えないとまずいよな」とかいうところがある。アンケートを全部信じるのは危険です。数字のマジックな部分がある。その部分部分でベースにして、補足アンケートして、違いが何かを調べた方がいい。

星野委員：アンケートは一つの指針ですから。20歳代という漠然としている。高齢者と若い人の考えが読めない。取り方もインターネットや郵送だけど、個別に変えていくことも必要。アンケートの結果をもって、目的が達成できたという説明はどうかと思います。

土崎会長：とりあえずということです。いいからといって、取り組みをやめたり弱くしたりするわけではない。アンケートは万能ではないので、他のやり方を考えていくことが必要かな。事務局に確認ですが、市民意識調査ということは、他の部署の質問がある中で、男女共同参画のことを聞いている？それとも男女共同参画のオリジナルのことを聞いている？

井上補佐：左枠のマルについては、昨年度も実施した男女共同の意識調査の現状値となっております。

(2) 市の審議会等における女性委員の登用状況について（事務局説明）

行動計画では、「審議会における女性委員の割合」について、令和4年度の目標値を40.0%と掲げております。

先に資料下段の「調査票2」、の審議会等全体での女性委員の割合ですが、令和4年4月1日時点で、委員数532人に対し168人、31.6%で、前年より2.2%の増となっております。

まず、調査票1の委員会等について、目標の40.0%に達している委員会は「教育委員会」の1委員会のみでした。女性委員がいない委員会は、No.3の「公平委員会」、No.4の「監査委員」となっております。

次に、調査票2の40審議会のうち、目標の40.0%に達している審議会は11審議会
で、裏面に記載されております29の審議会が40.0%を満たしていません。そのうち
女性委員が「0人」の審議会は No.1の「表彰審査委員会」、No.23の「板室温泉のゆグリー
ングリーン運営委員会」、No.25の「商工振興協議会」、No.26の「景観審議会」、No.28
の「空き家対策審議会」、No.30の「市営温泉事業運営委員会」の6つの審議会でした。

女性の選出については、庁内メールによる定期的な依頼のほか、任期満了となる審議会等
の担当課長に対し「審議会等の女性委員の登用促進について」と依頼をしてみました。
審議会等の委員構成については、それぞれに規定があり、一律に目標値を40.0%とする
ことは難しいと思います。今後も各部署において、あて職によらない委員の選考や、選出区
分の見直しを行っていただくことで、多少なりとも女性が選出される可能性が高まると考
えております。

女性の意見を様々な分野で反映させるためにも、女性委員の登用率の向上に向け、各部署
へ働きかけを行ってまいります。

土崎会長：資料2にある前年よりも2.2%増えたというのがわかりやすい数字です。まだ0
人というところがあるのは残念です。審議会の委員改選の時に働きかけをしているとい
うご報告でした。0人のところには働きかけを強めていくといいと思いました。

(3) 第4次男女共同参画行動計画の策定について（事務局説明）

「第4次那須塩原市男女共同参画行動計画の策定について」の「1 策定の趣旨」では、那
須塩原市男女共同参画推進条例の目的を達成するために行動計画を策定し、市民や事業者
などと男女共同参画社会を推進してきました。現計画が終了することから、次期計画を策定
することが書かれています。なお、条例につきましては資料1の48ページから掲載してお
ります。

次に「2 計画の位置づけ」ですが、こちらの図を見てください。国、県、市の関係が書か
れています。今回策定するものが、市にあります黒塗りの「那須塩原市男女共同参画行動計
画〔第4次〕」です。そこには、国の「男女共同参画基本計画〔第5次〕」、県の「とちぎ男
女共同参画プラン〔第5期計画〕」が関連してきます。また、国の「女性の職業生活におけ
る活躍の推進に関する法律」の市町村推進計画を兼ねております。

次に「3 計画の期間」は、令和5年度から9年度までの5年間です。

次に裏面の「4 計画の策定体制」ですが、こちらも図のとおり、下にあります部会で素案
を作成し、幹事会で検討調整、本部会議で原案取りまとめを行い、審議会の皆様に意見を聴
かせていただくこととなります。また市民の方には、昨年実施した「市民意識調査」や「パ
ブリック・コメント」、「審議会委員への公簿」という形で参加していただきます。

次に、「5 計画策定に関する留意事項」については記載のとおり、「6 計画策定スケジュール

ル」は、別に説明をさせていただきます。

続いて次のページの「第4次那須塩原市男女共同参画行動計画の策定手順」をご説明します。

まず、「1第4次行動計画の体系」については、計画策定の進捗とあわせ検討します。資料1の2ページにありますように「基本目標」、「施策の方向」、「施策」を定めます。

次に「2現計画の進捗状況と課題の整理」を行います。本日の年次報告にあわせ、平成29年度から令和3年度までの点検・評価を行います。

次に「3第4次行動計画における目標及び事業の選定・第4次行動計画素案の策定」では、第4次計画で取り組む事業について、1の体系でご説明しました「基本目標」、「施策の方向」、「具体的な施策」の具体的な素案を策定します。

次に「パブリックコメントの実施及び対応」では、計画素案について審議会での検討ののち、市議会常任委員会に説明後、パブリックコメントにて市民の意見を求めます。

最後に「5第4次行動計画の決定」では、最終案を本部会議でまとめ、審議会で見解を求めたのちに決定となります。決定された計画は、市議会議員や市民へ周知いたします。

続いて次のページ、横書きの資料「第4次那須塩原市男女共同参画行動計画策定スケジュール」をご説明します。一番上の欄が審議会になっています。7月が本日の年次報告、次期計画の策定についてです。8月の下旬に、現状と課題について意見聴取を郵送で行う予定です。続いて、10月に次期計画の素案審議、翌年1月に次期計画に対する審議、答申を行う予定になっています。その間には、策定の手順でも説明しました議会常任委員会への説明やパブリックコメント、地域推進員への情報提供などが予定されています。スケジュールについては、以上になります。

次の資料は、国の「第5次男女共同参画で5期計画と4期計画の体系変更点及びポイント」をまとめたものとなっております。また、最後の縦書きの資料、「4計画の体系」は、栃木県の「とちぎ男女共同参画プラン〔第5期計画〕」の体系図となっております。計画の手順にもありますように、国、県の計画を反映させながら、市の第4次計画を策定してまいります。

▶質疑応答

森田委員：計画の策定体制についてです。パブリックコメントが形骸化していて、意見がなかなか拾えないので、工夫していただければと思います。推進本部のところで、実際の担当者の声を拾って、部会を分厚くしてもらえると現実的に有効なものになると思います。

土崎会長：1点目のパブリックコメントですが、1か月だけどこかに置いておくだけではなく、一歩踏み込んだ工夫が必要でしょうか。次回の審議会では、具体的な方策も含めて審議できればいいと思います。また、担当の職員の意見ですが、市の施設だと、大勢の市民がいらっしゃるので、市民と相対する方が思っているところもあると思うので、意見を吸い上げて、第4次計画も進められるといいなと思います。

橋本委員：スケジュールにある常任委員会に提出とある。本来は第3次の実施計画の総括である。ここにも常任委員会の出席を要請してもよかったのではないのでしょうか。

井上補佐：第3次の総括になると、今年度までが第3次。年次報告については、毎年、審議会が終わった段階で議員の方には提供していますし、一般市民の方もみられる状況になっている。

橋本委員：過去には常任委員さんが来たときがありましたよね。

井上補佐：前の資料を見ると、3～4名の方が傍聴席にいたと記録されています。

土崎会長：議員さんが自らの判断でいらっしゃったということでしょうか。

橋本委員：特権階級ではなく、市民あつての市議会ですから、なるべく声かけてください。

井上補佐：議員の件については、一度確認させていただきます。森田さんからありましたが、各担当者の声という部分は、部会の中に計画に関する各担当者や係長が入っておりますので、生の声を聞いて参考にいたします。

土崎会長：議員の皆様は市民の代表という性質もあるので、そういった方ともコミュニケーションも必要になってくると思います。

笹川委員：市のホームページをみて、計画の第3次から第4次で何が変わったのかというのが載っていない。関心のある人だったら、何が違っているのかがあった方がわかりやすいのではないかと。私が見ても、何が何だかわからない。できるならば、簡潔に変化を記載していただければと思います。

土崎会長：例えば、新しい計画の一番初めに、目玉とか強調して作りましたというトピックスがあるといいと思います。計画だけでなく、年次報告でも特徴を表示すると、その時々のポイントがわかると思います。

井上補佐：今度の3次から4次計画を策定した際は、変更点がわかるようにまとめたいと思います。国の計画のような形で、市のまとめができれば思っております。

(4) その他

松本委員：男女共同参画という部分では、雇用の面しかない。栃木労働局の中に雇用環境均等室があり、男女雇用機会均等法の事務を担当している。今度会議があった際には情報収集して、発言できればと思います。

山本委員：栃木県女性校長教頭会の庶務をしています。その中で知りえた情報ですが、県内中学校に女性校長が今年度14名しかいない。教育界の中にも意識改革というか、一般的な通念があるだと感じていたため、今後も勉強させていただきたいと思います。

室井委員：男女平等といいながら、いろんな場面で女性の進出が少ないと知りました。私は人権擁護という一環で、相談窓口、啓発活動、人権意識の向上等を学校で行っています。幼児期から平等であるということを意識していますが、表に出るのは女性は引っ込んでいるという根っこにあるかもしれない。人権意識という教室を開催したり、女性がDVを

受け入れやすいということでスマホ携帯安全教室、それから中学生では、人権の作文が1,000点上がってきました。中学生でも身近に感じ、自分の意見を持ち、実践を目の当たりにしていくということを感じて、大切なことだと感じました。勉強させていただこうと思います。

谷口委員：農協でも女性の管理職が少ないです。課題に思っていて、女性職員にそれなりのポストについてほしいと思っています。ただ、いざポストに就く年齢になってからではなく、若年層から女子職員に将来幹部を目指してもらうため、早いうちから手を打たなければと思います。組織でも力を入れていきたいと思っています。

小林委員：常に頭にあることは、子どもが安心して生活できる、心から楽しく生活できることを常に考えています。それに伴うコツは、家庭の平和。両親仲良くすることが大事かと思っています。私は特に意識したことはなく、自然に役割分担できていると思っています。女性ならではのことで、男性ならではのことがあるけど、自然にできていくのではないかと思っています。

林委員：単純に事業主として考えたとき、生活困窮者に対しての評価がDだった。自分の環境に置き換えてみた。男女共同参画以上に、市民に対して最も手厚くしないといけない部分だと思う。コロナ禍において、事業主が目の前に問題としてあったのが資金繰り、労働者の確保。金融機関は死ぬ気でやったと言っていた。我々も一回失った労働は戻ってこない。もう少し人員を100%これにかけられなかったのかなという素朴な疑問があります。

若いうちから育てなければいけない。母校で就職とキャリアアップに関して教えている。非常に印象的だったのが、18~22の大学生が最後の質問してくる。「実家が家業をやっている。戻って継ぐ勇気がわからない」という話の中で、「お兄ちゃんが継ぐ気がない」という。その時点で男女って出ていませんか？課長制度等、日本固有の考え方がある。そこから変えないとどうしようもないなど。我々の下の世代が男女共同参画という単語を使わないくらいじゃないになるまでは、パワーを使うんだらうなど。

渡部委員：那須塩原市は取り組みに関して前向きだと思います。同じようなレベルで4市2町も進んでほしいが、それぞれ文化がありまして。たとえば那須町はまだ1次。温度差があるので、今の感じで進めてほしいなと思います。

中野委員：PTAの役員の男女半々です。勝手にお父さんの仕事かなと思っていたのですが、違うみたいです。女性の方が意見を言ってくれるので助かっています。

鈴木委員：退職してしばらく経ちますが、退職女性校長会の副会長をしている。私たちの時代にも、女性の校長が少なかった。2校経験しましたが、どちらも初めての女性校長で、周りからバッシングでした。今、退職してからも、退職女性校長会、今年那須地区はたった2名です。学校数も少なくなってきた、管理職になる女性は少なくなる。教育界は平等なはずなのに、こういうところに男女差があるなと感じました。男性だけじゃなくて女性の意識も大切だと思いました。

田村副会長：輝きネットは、男女共同参画推進のためにフォーラムの実行委員会を今年も務めることになりました。2年間続けてコロナの影響で実施できなかったフォーラムを、今年度はどうにか頑張っでやれるように動き始めた。今年度は12月4日に黒磯文会館でフォーラムを行う計画です。去年は、フォーラムはなかったが、4団体の男女共同参画推進事業者表彰を送りました。事業者を募集中なので、男女共同参画に取り組んでいる事業者があったら、応募してほしいと思います。

審議委員が2年間で交換してしまう4次計画をしても、途中で変わってしまう。1年目は何をやっているか分からないと思う。任期の変わり目にどうしたら引継ぎ時の不安がなくなるかを考えていくといいと思う。

質問ですが、地域推進委員は審議会に入らないのか。

井上補佐：地域推進委員は県で担っているの、こちらには入りません。

田村副会長：那須塩原市にもいるんですか？

井上補佐：那須塩原市での推進委員はいません。

以上で、予定した議題はすべて終了いたしました。それでは、これにて議事を終了し、進行を司会に戻します。議事の円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

5 その他（渡辺課長）

皆さんから何かございますか。

▶委員からはなし

それでは、事務局より連絡があります。

（事務局）

報酬、マイナンバーの手続きについて説明

6 閉会（渡辺課長）

本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

第3次行動計画の最後の年を推進していくうえで、参考にしてまいりたいと思います。

では、以上をもちまして、第1回那須塩原市男女共同参画審議会を終了とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。